

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業（大谷地区）
事業費	総額1,891,417千円（うち国費 1,654,988千円） （内訳：用地費71,768千円，設計費79,230千円，工事費1,740,419千円）
事業期間	平成24年度から平成30年度まで
事業目的・事業地区	市内の大谷地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：大谷地区（総用地面積 13,311.58 m<sup>2</sup> 総戸数 72戸）</p> <p>木造平屋建（戸建・67戸）</p> <p>木造平屋建（長屋・5戸（2棟））</p> <p>&lt;用地取得および補償&gt;</p> <p>平成26年度 71,768千円</p> <p>&lt;調査測量設計&gt;</p> <p>平成24年度から平成27年度まで 79,230千円</p> <p>&lt;造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）&gt;</p> <p>平成25年度から平成30年度まで 1,740,419千円</p> <p>&lt;災害公営住宅整備・入居状況&gt;</p> <p>平成28年 9月20日 供用開始（令和5年1月末現在 71戸入居）</p>
事業の実績に関する評価	<p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。</li> <li>・供用開始時は71戸，令和5年1月末現在では，71戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。</li> <li>・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。</li> </ul> <p>②コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事については，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。</li> </ul>

- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・大谷地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
造成工事	：平成25年	7月から平成28年	3月まで
建設工事	：平成27年	8月から平成28年	3月まで
供用開始	：平成28年	4月	

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	1月から平成28年	8月まで
用地取得・物件補償	：平成26年	4月から平成27年	3月まで
造成工事	：平成25年	12月から平成29年	3月まで
建設工事	：平成27年	9月から平成28年	8月まで
供用開始	：平成28年	9月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期としている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)

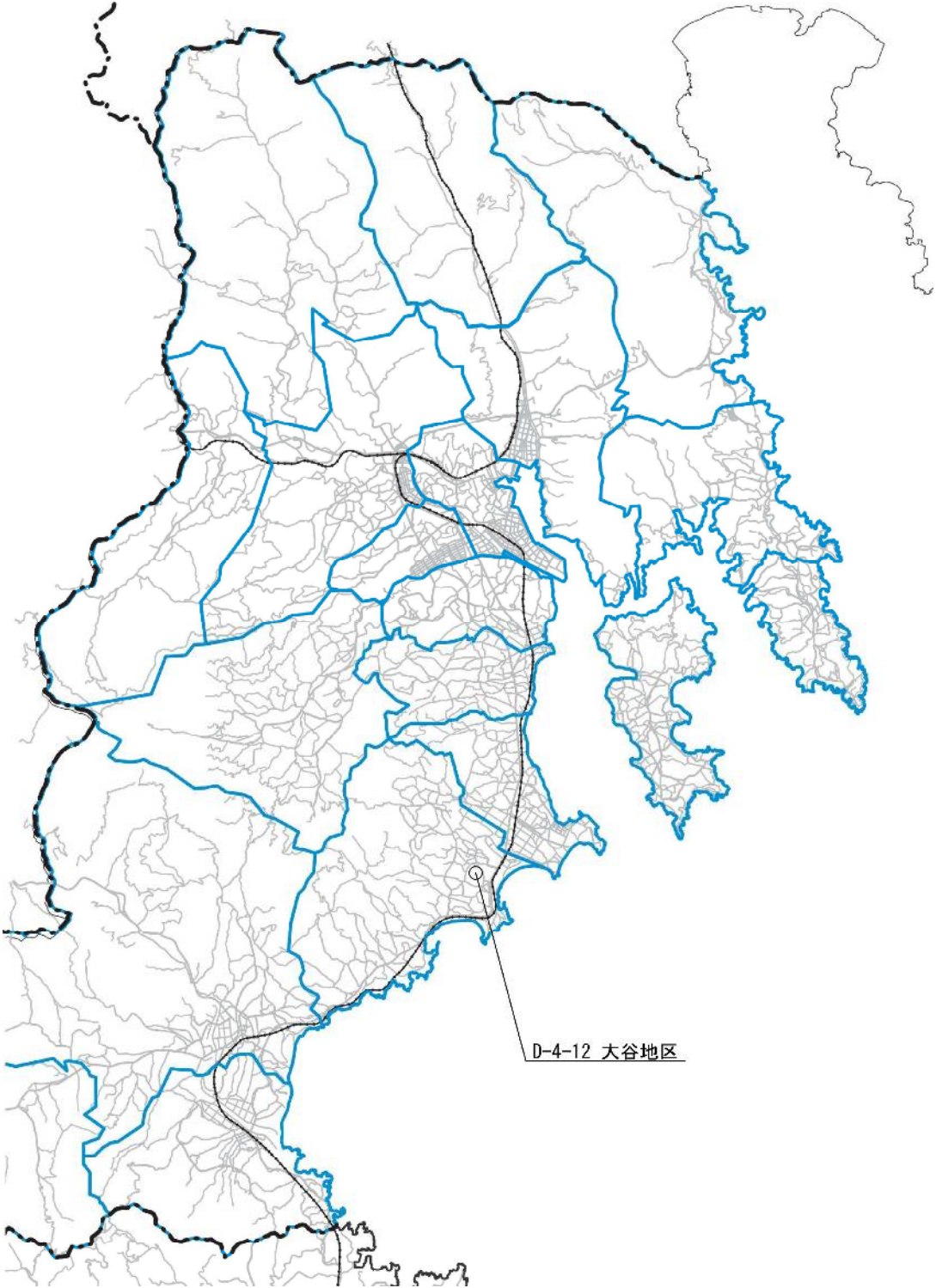


(長屋外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-13 事業名 災害公営住宅整備事業（津谷地区）</p>
<p>事業費 総額1,088,614千円（うち国費 952,536千円） （内訳：用地費93,635千円，設計費60,101千円，工事費934,878千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度から平成30年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の津谷地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：津谷地区（総用地面積 8,547.98 m<sup>2</sup> 総戸数 31戸） 津谷下町 （5,435.95 m<sup>2</sup>・15戸） 木造平屋建（戸建・8戸） 木造平屋建（長屋・7戸（2棟）） 津谷街 （3,112.03 m<sup>2</sup>・16戸） 木造平屋建（戸建・12戸） 木造平屋建（長屋・4戸（1棟））</p> <p>&lt;用地取得および補償&gt; 平成25年度から平成26年度まで 93,635千円</p> <p>&lt;調査測量設計&gt; 平成24年度から平成27年度まで 60,101千円</p> <p>&lt;造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）&gt; 平成25年度から平成30年度まで 934,878千円</p> <p>&lt;災害公営住宅整備・入居状況&gt; 津谷下町：平成27年12月21日 供用開始（令和5年1月末現在 14戸入居） 津谷街：平成28年4月21日 供用開始（令和5年1月末現在 16戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。</li> <li>・供用開始時は，31戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，30戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。</li> <li>・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。</li> </ul>

## ②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。
- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・津谷地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	3月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	3月まで
造成工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	3月から平成28年	3月まで
用地取得・物件補償	：平成26年	1月から平成27年	1月まで
造成工事	：平成25年	12月から平成29年	3月まで
建設工事	：平成26年	10月から平成28年	3月まで
供用開始	：平成27年	12月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(津谷街・戸建外観)



(津谷街・戸建外観)



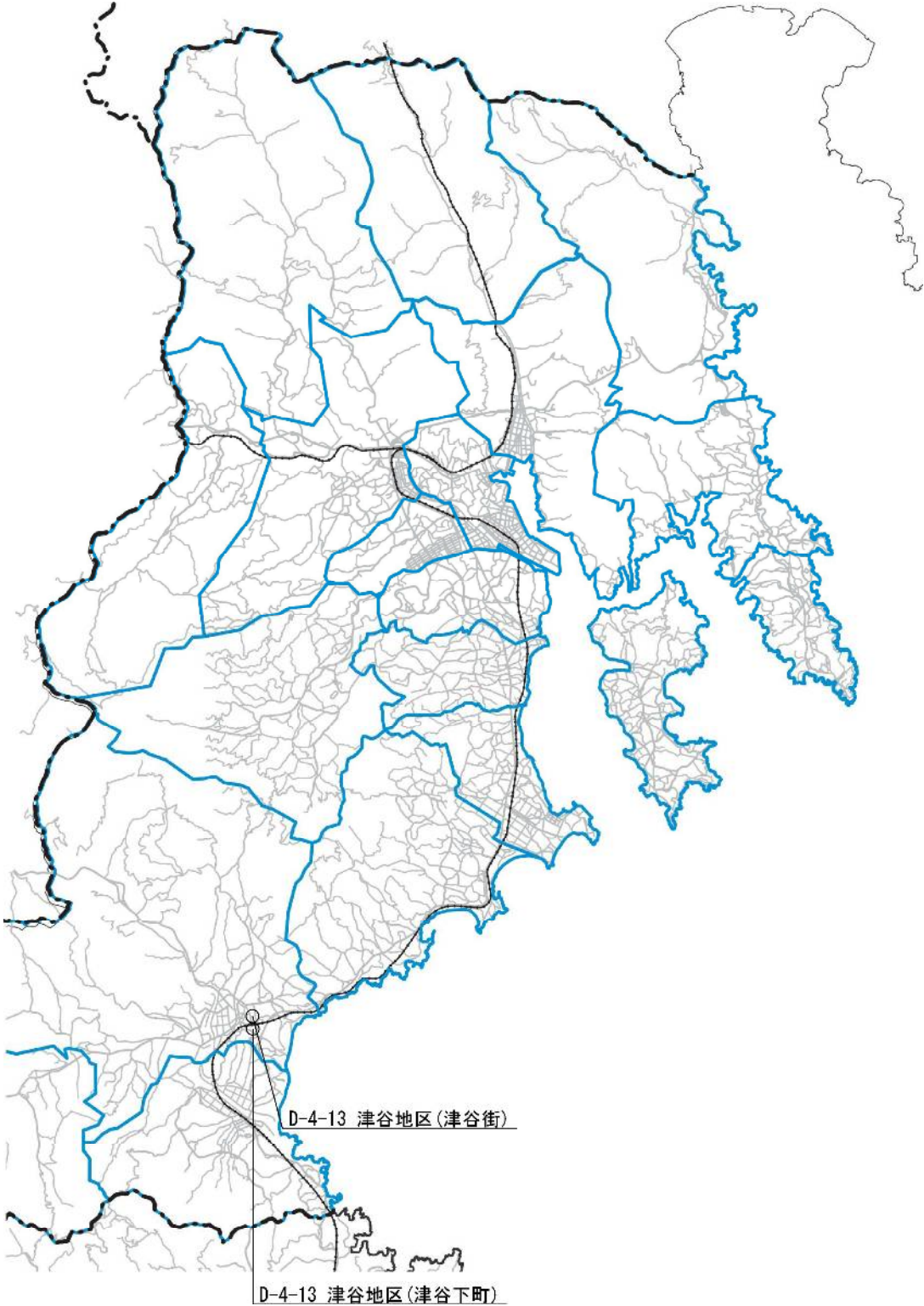
(津谷街・長屋外観)



(津谷下町・戸建外観)

事業担当部局  
建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-14 事業名 災害公営住宅整備事業（只越地区）
事業費 総額359,710千円（うち国費 314,745千円） （内訳：用地費3,873千円，設計費16,491千円，工事費339,346千円）
事業期間 平成24年度から平成30年度まで
事業目的・事業地区 市内の只越地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）
事業結果 地区名：只越地区（総用地面積 2,073.28 m <sup>2</sup> 総戸数 11戸） 木造平屋建（戸建・11戸）  <用地取得および補償> 平成25年度から平成26年度まで 3,873千円 <調査測量設計> 平成24年度から平成27年度まで 16,491千円 <造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）> 平成25年度から平成30年度まで 339,346千円  <災害公営住宅整備・入居状況> 平成27年 8月31日 供用開始（令和5年1月末現在 10戸入居）
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。 ・供用開始時は，11戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，10戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。 ・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。  ②コストに関する調査・分析・評価 ・造成工事については，施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し，評価を行ったうえで，総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており，妥当であると判断される。



- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・只越地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

#### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
造成工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

#### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成24年12月から平成27年	9月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	9月から平成26年12月まで
造成工事	：平成25年	9月から平成29年3月まで
建設工事	：平成26年	3月から平成27年9月まで
供用開始	：平成27年	8月
附帯工事等	：平成30年	9月まで

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期としている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む19地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から着手時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)

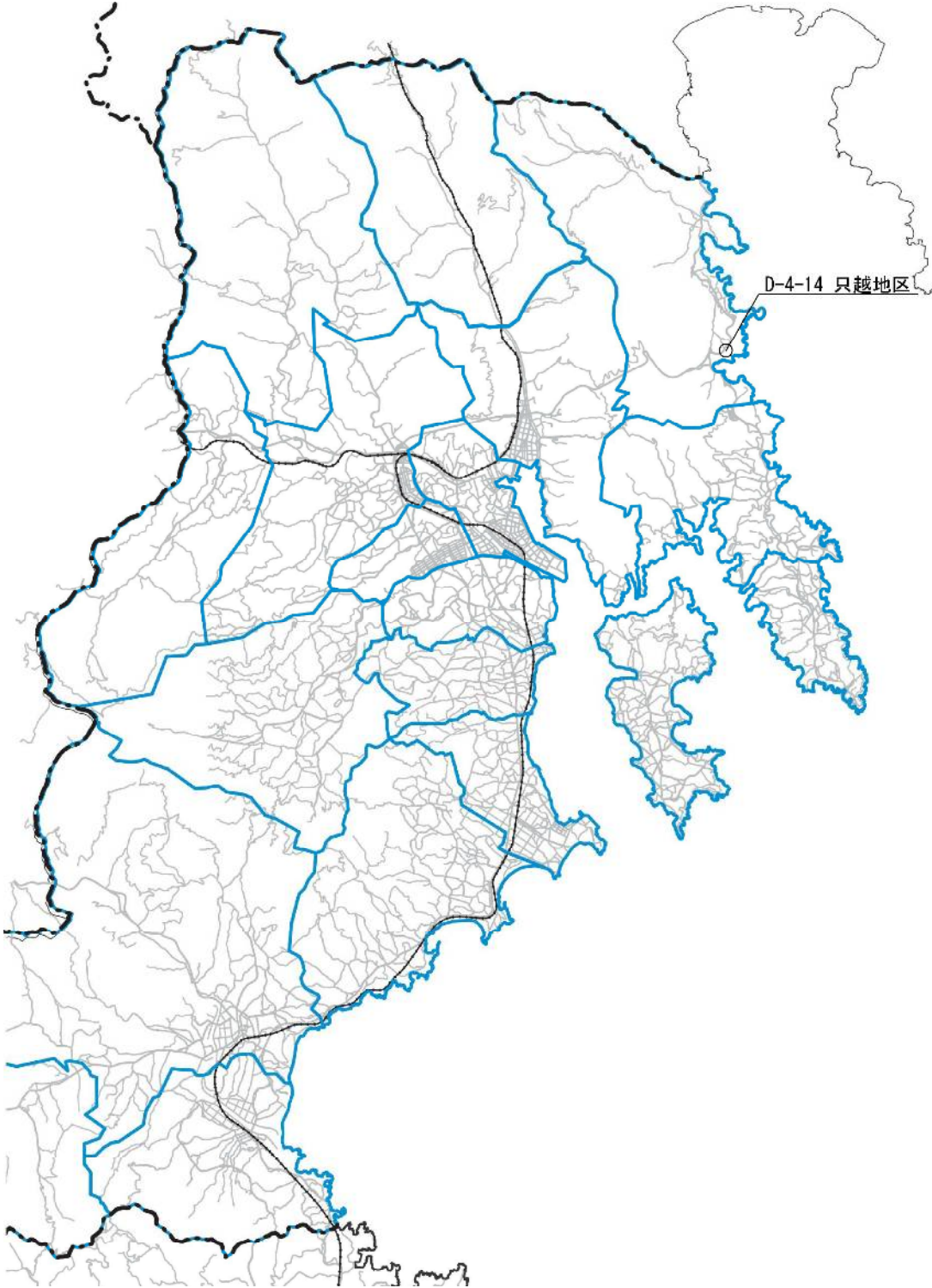


(戸建外観)

事業担当部局

建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-15 事業名 災害公営住宅整備事業（大島地区）</p>
<p>事業費 総額1,264,170千円（うち国費 1,106,147千円） （内訳：用地費67,452千円，設計費74,922千円，工事費1,121,796千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度から平成30年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の大島地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：大島地区（総用地面積 9,324.55 m<sup>2</sup> 総戸数 38戸） 1工区（11戸） 木造平屋建（戸建・11戸） 2工区（4戸） 木造平屋建（長屋・4戸（1棟）） 3工区（23戸） 木造平屋建（戸建・23戸）</p> <p>&lt;用地取得および補償&gt; 平成25年度から平成26年度まで 67,452千円</p> <p>&lt;調査測量設計&gt; 平成24年度から平成28年度まで 74,922千円</p> <p>&lt;造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）&gt; 平成25年度から平成30年度まで 1,121,796千円</p> <p>&lt;災害公営住宅整備・入居状況&gt; 1工区：平成28年 2月26日 供用開始（令和5年1月末現在 10戸入居） 2工区：平成28年 3月31日 供用開始（令和5年1月末現在 3戸入居） 3工区：平成28年 4月28日 供用開始（令和5年1月末現在 23戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。</li> <li>・供用開始時は，35戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，36戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。</li> <li>・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。</li> </ul>

## ②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。
- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・大島地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
造成工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	3月から平成28年	4月まで
用地取得・物件補償	：平成26年	3月から平成27年	3月まで
造成工事	：平成25年	12月から平成29年	3月まで
建設工事	：平成27年	2月から平成28年	4月まで
供用開始	：平成28年	2月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期までとしている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり一括で工事を行っているが、当地区を含めた複数地区において造成整備の範囲拡大等が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。



(戸建外観)



(戸建外観)



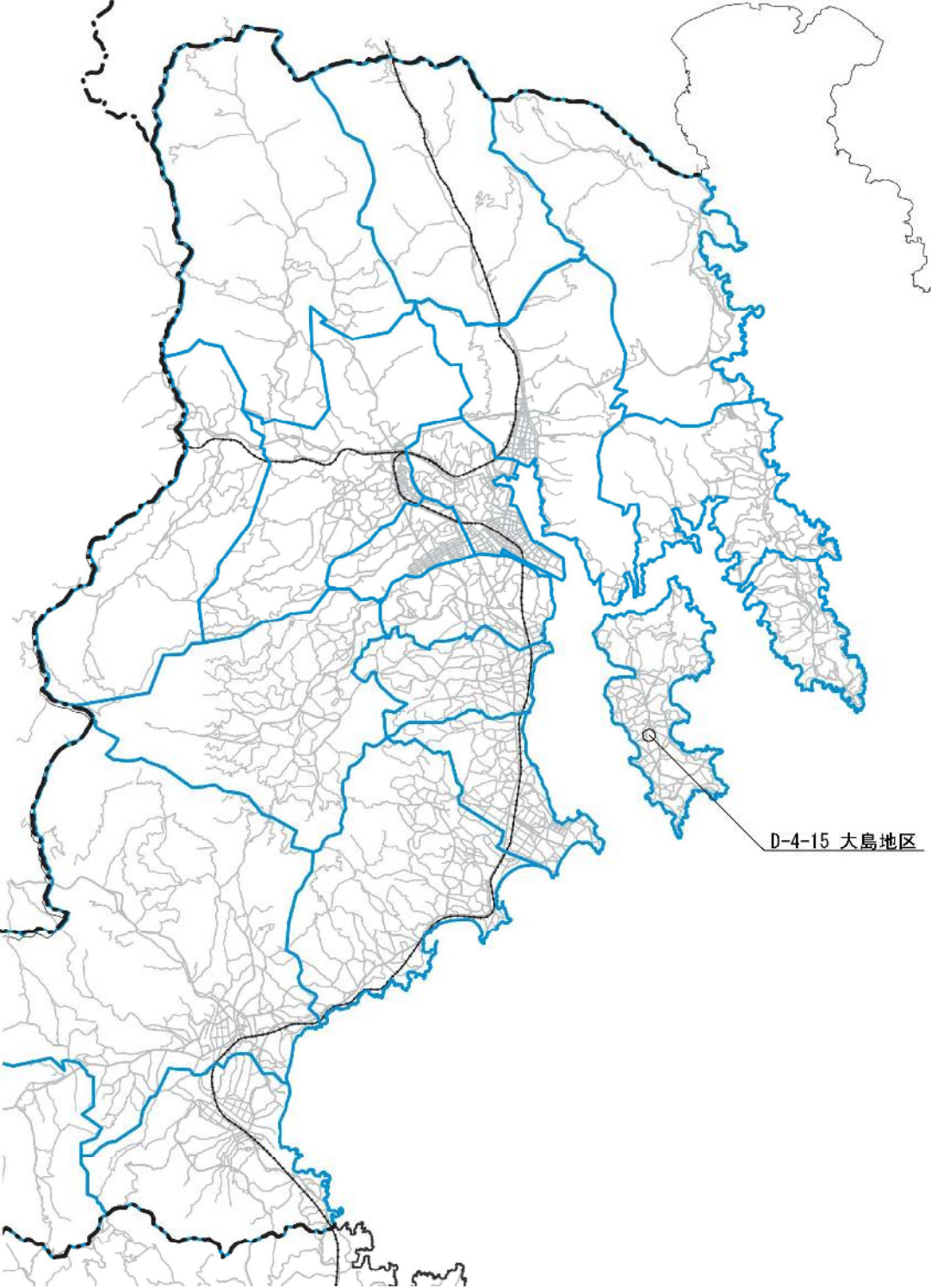
(長屋外観)



(長屋外観)

事業担当部局  
建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 D-4-16 事業名 災害公営住宅整備事業（唐桑地区）</p>
<p>事業費 総額1,171,989千円（うち国費 1,025,489千円） （内訳：用地費14,543千円，設計費39,229千円，工事費1,118,217千円）</p>
<p>事業期間 平成24年度から平成30年度まで</p>
<p>事業目的・事業地区 市内の唐桑地区において，津波災害等により住宅を失い，自力では住宅の確保が難しい市民の生活再建を支援するために，災害公営住宅の整備を行ったもの。 （位置図は別紙のとおり）</p>
<p>事業結果 地区名：唐桑地区（総用地面積 4,592.50 m<sup>2</sup> 総戸数 23戸）          鮎立 （1,628.10 m<sup>2</sup>・7戸）              木造平屋建（戸建・7戸）          宿明戸 （2,964.40 m<sup>2</sup>・16戸）              木造平屋建（戸建・13戸）              木造平屋建（長屋・3戸（1棟））</p> <p>&lt;用地取得および補償&gt;          平成25年度から平成28年度まで 14,543千円</p> <p>&lt;調査測量設計&gt;          平成24年度から平成28年度まで 39,229千円</p> <p>&lt;造成および建設工事（付帯業務・工事を含む）&gt;          平成25年度から平成30年度まで 1,118,217千円</p> <p>&lt;災害公営住宅整備・入居状況&gt;          鮎立：平成28年 9月30日 供用開始（令和5年1月末現在 5戸入居）          宿明戸：平成29年 1月30日 供用開始（令和5年1月末現在 16戸入居）</p>
<p>事業の実績に関する評価</p> <p>①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅での生活再建を支援するため，複数回に渡り意向調査を行い，建設直前まで，住居の広さ・戸数等に入居者の意見を反映させ，整備を行っている。</li> <li>・供用開始時は，22戸に入居し，様々な理由による入退去によって，令和5年1月末現在では，21戸が入居している。事業については，適切な規模で執行されていると判断される。</li> <li>・被災者の退居状況等に応じて，一般入居等による募集を行い，施設の有効活用することで，住環境の適正供給を図る。</li> </ul>

## ②コストに関する調査・分析・評価

- ・造成工事については、施工者選定のためのプロポーザル募集要項に基づき技術提案を公募し、評価を行ったうえで、総合的に優れた業者を選定している。工事費についても契約時及び現場の状況に合わせた変更の都度精査を行っており、妥当であると判断される。
- ・建設工事については、木造戸建・長屋住宅の整備について地元の建設会社等で構成する一般社団法人気仙沼地域住宅生産者ネットワークと協定を締結し、地区ごとに建設要請を行い整備した。国土交通大臣の定める標準建設費等に基づき譲渡代金を精査し、譲渡契約を締結しており妥当な工事費であると判断される。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・唐桑地区における災害公営住宅整備事業は、以下のとおりである。

### <想定した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
用地取得・物件補償	：平成25年	4月から平成25年	6月まで
造成工事	：平成25年	7月から平成27年	3月まで
建設工事	：平成26年	7月から平成27年	3月まで
供用開始	：平成27年	4月	

### <実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	：平成25年	1月から平成28年12月まで	
用地取得・物件補償	：平成26年	3月から平成28年	6月まで
造成工事	：平成25年12月	から平成29年	3月まで
建設工事	：平成27年12月	から平成28年12月まで	
供用開始	：平成28年	9月	
附帯工事等	：平成30年	9月まで	

- ・調査・測量・設計については、設計業務を建設工事期間中まで行っており、建設工事と同時期としている。
- ・造成工事については、防災集団移転促進事業を含む18地区にわたり一括で工事を行っており、複数地区で造成整備の範囲拡大が必要となり、工事開始時期が遅れ、工事期間が想定よりも延びた。
- ・建設工事については、造成工事の影響から工事開始時期が想定よりも遅れた。また、着手時期が遅れたことにより、工事期間が想定よりも延びたが、被災者の1日も早い入居に向け、事業全体の完了を待つことなく、供用開始に必要な工事を完了させた後、ただちに供用開始できるよう整備を進めた。





(鮎立・戸建外観)



(鮎立・戸建外観)



(宿明戸・戸建外観)



(宿明戸・戸建外観)

事業担当部局  
建設部住宅課 電話番号：0226-22-3426

位置图



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-6		
事業名	鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業		
事業費	総額17,589,078千円（うち国費13,191,808千円） （内訳：工事費14,221,641千円，調査設計費850,017千円，補償費2,517,419千円）		
事業期間	平成25年度～令和元年度		
事業目的・事業地区	鹿折地区において，緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業により，区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等の整備をした。（位置図は別紙のとおり）		
事業結果	<p>地区名：鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業（施行面積：42.0ha）</p> <p>区画道路 L=7,634m W=4m～12m</p> <p>特殊道路 L=177m W=4m</p> <p>街区公園 N=5箇所 A=14,355㎡</p> <p>緑地 N=6箇所 A=9,186㎡</p> <p>河川堤防用地 A=16,237㎡（建築物等移転及び用地空け・堤防整備は宮城県事業）</p> <p>宅地（盛土嵩上げ）A=280,836㎡</p> <p>建築物等移転 N=68棟</p>		
	<p>&lt;平成25年度&gt;</p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 1,447,475千円</p> <p>&lt;平成26年度&gt;</p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,845,300千円</p> <p>&lt;平成27年度&gt;</p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,615,620千円</p> <p>&lt;平成28年度&gt;</p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,233,142千円</p> <p>&lt;平成29年度&gt;</p> <p>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 3,866,459千円</p> <p>&lt;平成30年度&gt;</p> <p>・実施設計，工事施工，移転補償 2,789,131千円</p> <p>&lt;令和元年度&gt;</p> <p>・実施設計，工事施工，移転補償 1,791,951千円</p>		
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>・本事業は鹿折地区被災市街地復興土地区画整理事業における区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等を整備する事業であり，今後，安全で利便性の高い住宅地の再建が期待される。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>・本事業を含めて土地区画整理事業全体を，市からUR都市機構に対して随意契約に基づ</p>		

き業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工、補償の各業務を一体的に1つの組織で実施している。

- ・市からUR都市機構に対する当初の業務委託契約は概算見積額で締結し、年度毎に精算を行いながら、令和2年度までに6回の変更契約により事業費を管理した。
- ・UR都市機構と清水JVでは、事業進捗に合わせて積算及び価格協議を経て42回の設計変更を実施した。また、精算業務としてオープnbック方式を用いた原価管理会議を月次で開催し、全てのコストについてUR都市機構や第三者が監査を行っている。

### ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を市からUR都市機構に対して専門性が高い特殊な業務であるため随意契約に基づき業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工、補償の各業務を一体的に1つの組織で実施し、併せて、関連公共事業（道路事業、ガス事業、上下水道事業）の委託を受けて、市街地の早期復興を推進した。
- ・本事業は道路整備事業（鹿折地区土地区画整理事業地内）と一体的に施行し、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施した。
- ・H25年3月に土地区画整理事業認可を受け、区画整理審議会設立、都市計画変更（H25年8月：都市計画道路）、仮換地（案）個別説明、造成工事に着手し、事業を進めている。関連が深い土地区画整理事業と一体的に事業を行うことで効率的に事業を推進し、早期復興を実現した。
- ・鹿折地区における本事業は、以下の通りおおむね予定通り事業を進めることができた。

#### <想定した事業期間>

- ・調査測量、実施設計、工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成25年3月～令和2年3月

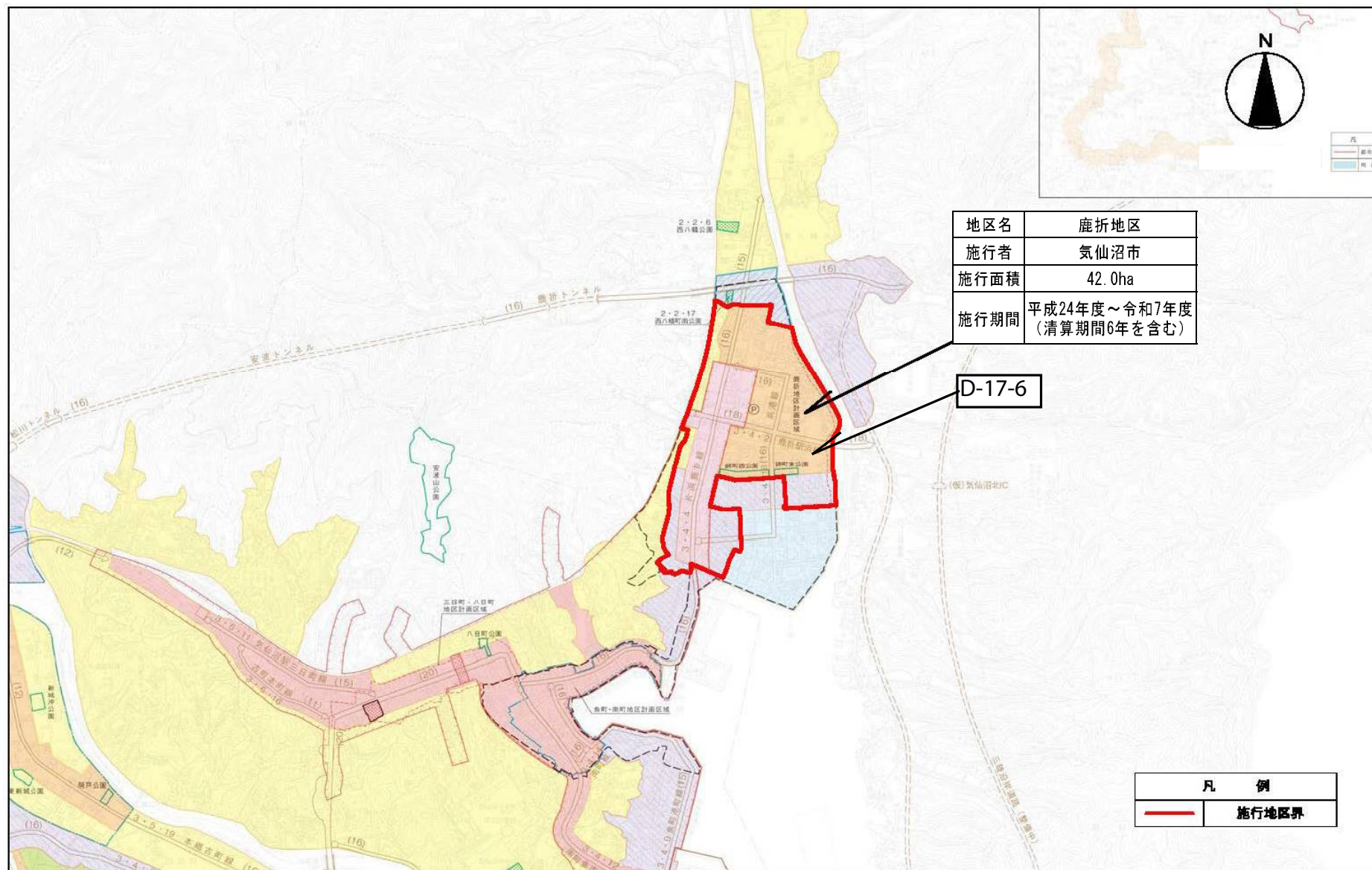
#### <実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量、実施設計、工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成25年3月～令和2年3月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

# 気仙沼都市計画事業 鹿折地区被災市街地復興土地地区画整理事業 位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-7
事業名	南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業
事業費	総額22,775,754千円（うち国費17,081,812千円） （内訳：工事費16,570,868千円，調査設計費693,334千円，補償費5,511,551千円）
事業期間	平成25年度～令和2年度
事業目的・事業地区	南気仙沼地区において，緊急かつ健全な市街地の復興を推進するため南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業により，区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等の整備をした。（位置図は別紙のとおり）
事業結果	<p>地区名：南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業（施行面積：32.5ha）</p> <p>区画道路 L=6,153m W=6m～15m</p> <p>特殊道路 L= 371m W=4m～6m</p> <p>街区公園 N=4箇所 A=11,431㎡</p> <p>緑地 N=13箇所 A=3,180㎡</p> <p>河川堤防用地 A=271㎡（用地空け・堤防整備は宮城県事業）</p> <p>宅地（盛土嵩上げ） A=225,221㎡</p> <p>建築物等移転 N=78棟</p> <p>＜平成25年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工 1,888,063千円</li> </ul> <p>＜平成26年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,311,729千円</li> </ul> <p>＜平成27年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,753,451千円</li> </ul> <p>＜平成28年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 2,099,432千円</li> </ul> <p>＜平成29年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 3,831,995千円</li> </ul> <p>＜平成30年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量設計，実施設計，工事施工，移転補償 3,686,275千円</li> </ul> <p>＜令和元年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計，工事施工，移転補償 2,972,123千円</li> </ul> <p>＜令和2年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事施工，移転補償 3,232,686千円</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は区画道路，街区公園等の公共施設の整備や，地盤沈下した宅地の盛土嵩上げ等を整備する事業であり，今後，安全で利便性の高い住宅地の再建が期待される。</li> </ul>

## ②コストに関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を、市からUR都市機構に対して随意契約に基づき業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工、補償の各業務を一体的に1つの組織で実施している。
- ・市からUR都市機構に対する当初の業務委託契約は概算見積額で締結し、年度毎に精算を行いながら、令和2年度までに6回の変更契約により事業費を管理した。
- ・UR都市機構と清水JVでは、事業進捗に合わせて積算及び価格協議を経て42回の設計変更を実施した。また、精算業務としてオープンブック方式を用いた原価管理会議を月次で開催し、全てのコストについてUR都市機構や第三者が監査を行っている。

## ③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・本事業を含めて土地区画整理事業全体を市からUR都市機構に対して専門性が高い特殊な業務であるため随意契約に基づき業務委託を行っている。また、UR都市機構はCM方式による一体的業務受注者として清水JVを選定し、事前協議、調査、測量、設計、施工、補償の各業務を一体的に1つの組織で実施し、併せて、関連公共事業（道路事業、ガス事業、上下水道事業）の委託を受けて、市街地の早期復興を推進した。
- ・本事業は道路整備事業（南気仙沼地区土地区画整理事業地内）と一体的に施行し、事業説明会・個別相談等を経て地区の合意形成を得ながら、H24年9月に施行区域、幹線道路の都市計画決定を実施した。
- ・H25年3月に土地区画整理事業認可を受け、区画整理審議会設立、仮換地（案）個別説明、造成工事に着手し、事業を進めている。関連が深い土地区画整理事業と一体的に事業を行うことで効率的に事業を推進し、早期復興を実現した。
- ・南気仙沼地区における被災市街地復興土地区画整理事業は、以下の通りおおむね予定通り事業を進めることができた。

### <想定した事業期間>

- ・調査測量、実施設計、工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成25年3月～令和3年3月

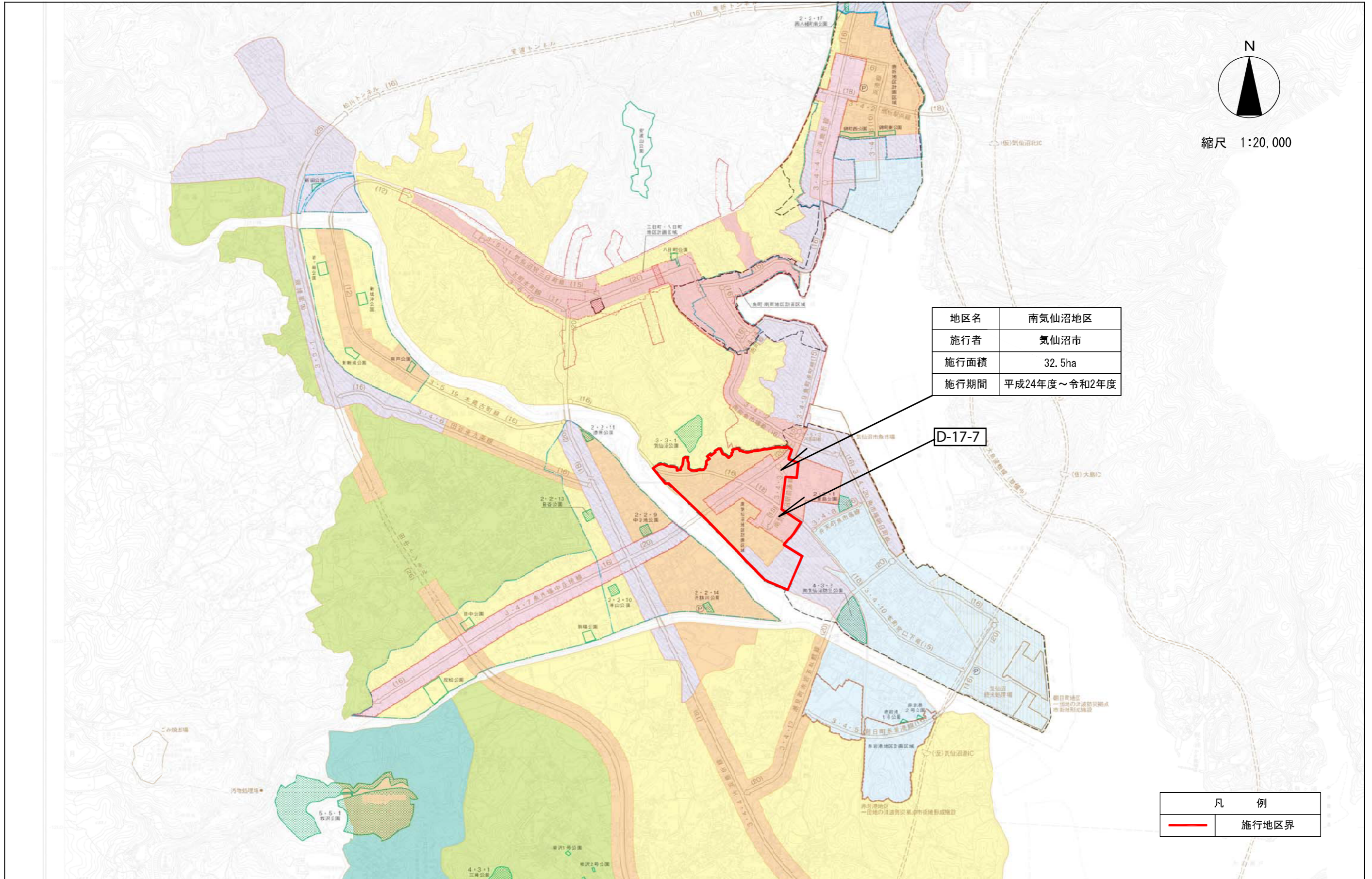
### <実際に事業に有した事業期間>

- ・調査測量、実施設計、工事施工及び移転補償の契約・完了  
平成25年3月～令和3年3月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0226-22-3452

気仙沼都市計画事業 南気仙沼地区被災市街地復興土地地区画整理事業 位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-21-1																							
事業名	下水道事業（本郷・南郷・田中前地区冠水対策事業）																							
事業費	総額4,931,186千円（うち国費3,698,385千円） （内訳：移転補償費等22,335千円，設計費等156,710千円，工事費4,752,141千円）																							
事業期間	平成24年度～令和2年度																							
事業目的・事業地区	<p>神山川左岸排水区（本郷・南郷・田中前地区等）において，東日本大震災による地盤沈下により排水機能が低下したため，雨水ポンプ場等の整備を行ったもの。（位置図は別紙のとおり）</p>																							
事業結果	<p>ポンプ施設：計画排水量 約9.8m<sup>3</sup>/秒，ポンプ場（縦軸斜流ポンプ形式）1箇所          管渠施設：延長 約1.1km</p> <table border="0"> <tr> <td>&lt;平成24・25年度&gt;</td> <td>管渠・雨水ポンプ場基本設計</td> <td>34,650千円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成25・26年度&gt;</td> <td>管渠・雨水ポンプ場詳細設計</td> <td>105,653千円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成27～28年度&gt;</td> <td>分筆登記業務</td> <td>447千円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成29・30年度&gt;</td> <td>雨水ポンプ場詳細設計（その2）</td> <td>15,960千円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成27～令和2年度&gt;</td> <td>移転補償費等</td> <td>22,335千円</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成27～29年度&gt;</td> <td>管渠工事</td> <td>1,702,527千円（うち国費 1,276,895千円）</td> </tr> <tr> <td>&lt;平成27～令和2年度&gt;</td> <td>雨水ポンプ場工事</td> <td>3,049,614千円（うち国費 2,287,210千円）</td> </tr> </table> <p>平成30年10月 雨水ポンプ場稼働開始          令和2年6月 工事完了</p>			<平成24・25年度>	管渠・雨水ポンプ場基本設計	34,650千円	<平成25・26年度>	管渠・雨水ポンプ場詳細設計	105,653千円	<平成27～28年度>	分筆登記業務	447千円	<平成29・30年度>	雨水ポンプ場詳細設計（その2）	15,960千円	<平成27～令和2年度>	移転補償費等	22,335千円	<平成27～29年度>	管渠工事	1,702,527千円（うち国費 1,276,895千円）	<平成27～令和2年度>	雨水ポンプ場工事	3,049,614千円（うち国費 2,287,210千円）
<平成24・25年度>	管渠・雨水ポンプ場基本設計	34,650千円																						
<平成25・26年度>	管渠・雨水ポンプ場詳細設計	105,653千円																						
<平成27～28年度>	分筆登記業務	447千円																						
<平成29・30年度>	雨水ポンプ場詳細設計（その2）	15,960千円																						
<平成27～令和2年度>	移転補償費等	22,335千円																						
<平成27～29年度>	管渠工事	1,702,527千円（うち国費 1,276,895千円）																						
<平成27～令和2年度>	雨水ポンプ場工事	3,049,614千円（うち国費 2,287,210千円）																						
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価          本郷・南郷・田中前地区については，津波による被害があったが，住宅再建が進んでいる。また，雨水ポンプ場が稼働した平成30年10月以降においては，浸水被害が明らかに減少している状況であり，本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価          事業費の設計・積算は土木工事積算基準等により実施している。また，当該事業は既存施設（既設水路）及び公共用地を有効に活用するとともに，工事費が嵩む雨水ポンプ場をできる限り小さい規模に抑えて建設していることから妥当な事業費であると判断される。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価          総額4,931,186千円（うち国費3,698,385千円）</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">&lt;想定した事業期間&gt;</td> </tr> <tr> <td>基本設計発注・完了</td> <td>平成25年4月</td> </tr> <tr> <td>測量設計，実施設計発注・完了</td> <td>平成25年4月～平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>建設工事発注・工事着手</td> <td>平成27年4月</td> </tr> <tr> <td>工事完成</td> <td>平成28年3月</td> </tr> <tr> <td>供用開始</td> <td>平成28年3月</td> </tr> </table>			<想定した事業期間>		基本設計発注・完了	平成25年4月	測量設計，実施設計発注・完了	平成25年4月～平成26年3月	建設工事発注・工事着手	平成27年4月	工事完成	平成28年3月	供用開始	平成28年3月									
<想定した事業期間>																								
基本設計発注・完了	平成25年4月																							
測量設計，実施設計発注・完了	平成25年4月～平成26年3月																							
建設工事発注・工事着手	平成27年4月																							
工事完成	平成28年3月																							
供用開始	平成28年3月																							

<実際に事業に有した事業期間>

基本設計発注・完了	平成25年3月
測量設計, 実施設計発注・完了	平成25年3月～平成30年7月
建設工事発注・工事着手	平成27年7月
工事完成	令和2年6月
供用開始	平成30年10月(暫定供用), 令和2年6月

河川復旧工事との調整が必要となったため, 測量設計・実施設計の修正等に時間を要した。また, 施工ヤードとして使用した都市公園の復旧に時間を要したことから, 想定の実業期間から約3年半を要したが令和2年6月に完成した。

事業担当部局

ガス上下水道部下水道課 電話番号: 0226-24-2229

# 雨水幹線の概要

工区	第10回復興交付金申請	
洗抜川雨水幹線	□3.5m × 1.5m	延長236m
南郷雨水幹線	□1.3m × 1.3m	延長 82m
田中前雨水幹線	□2.6m × 1.5m ~ □0.8m × 0.8m	延長793m
計	総延長1,111m	



# 南郷地区雨水ポンプ場の概要

○ 設置場所	宮城県気仙沼市南郷 地内(ポンプ場用地については、渋抜川公園の一部を利用する。)		
○ 計画排水量	全体:約9.8m <sup>3</sup> /s	○ 計画排水面積	160.9ha
○ 敷地面積	約1,500m <sup>2</sup>	○ 供用開始	平成27年度完成予定
自動除塵機	連続式自動除塵機		2台
雨水ポンプ	縦型斜流ポンプ	エンジン駆動	
	1350φ 4.35m <sup>3</sup> /s 4m 2台	計 8.7m <sup>3</sup> /s	
常時雨水ポンプ	縦型斜流ポンプ	電動機駆動(37KW)	
	200V 37KW 500φ 0.55m <sup>3</sup> /s 4m 2台	計 1.1m <sup>3</sup> /s	

